

第6章 警備・消防・保健医療

1. 警備・規制

(1) テロ対策

大阪府警察では、大阪府警察の警察官約1万2,000人に加えて、全国から約1万8,000人の特別派遣を受け、約3万人の体制で警備にあたった。このほか、兵庫県警察及び京都府警察において約2,000人の体制で警備にあたった。



首脳の警護車列(大阪市住之江区)



大阪空港での検問風景



警戒にあたる特別派遣部隊員(大阪市住之江区)



夜間警戒にあたる警察官(大阪市中央区)

大阪府警察は、G20大阪サミットを見据えた官民一体となったテロ対策を推進するため、民間事業者等で構成する「大阪府テロ対策パートナーシップ協議会・G20大阪サミット特別総会」を2019年1月に開催した。特別総会では、事業者の代表者等約210人が出席し、専門家を招いて、サイバー攻撃の現状についての講演を行い情報共有するとともに、サイバー攻撃に対する対処訓練を実施した。

また、大阪府警察総合訓練センターにおいて、サミットにおける警備の完遂に向け、警備部隊等の各種事案への対応能力の向上と、部隊間における相互の連携の強化を目的とした「G20大阪サミット警備総合訓練」を2019年5月に実施した。



大阪府テロ対策パートナーシップ協議会の開催風景



G20大阪サミット警備特別派遣部隊長等会議の開催風景



G20大阪サミット警備総合訓練の開催風景



G20大阪サミット警備総合訓練の開催風景

海上保安庁第五管区海上保安本部では、サミットにおける国民・要人の安心・安全や会議の円滑な進行を確保するため、全国から巡視船艇・航空機等を集結させ、サミット会場のある咲洲や要人が利用する関西国際空港、宿泊所や移動経路周辺海域における海上警備を実施した。

安全なサミット開催のために、一般船舶に対して2019年6月24日から6月30日までの間、咲洲周辺と関西国際空港周辺の海域で、航行予定の事前通報と航行自粛についての理解と協力を得るため、当協議会事務局と合同で「港湾関係事業者向け説明会」を実施した。

さらには、テロ対策強化や自主警備推進を目的とした訓練等を実施した。



第五管区海上保安本部による訓練の様子



第五管区海上保安本部による訓練の様子



第五管区海上保安本部による訓練の様子



第五管区海上保安本部による訓練の様子



第五管区海上保安本部による当日の警備



第五管区海上保安本部による当日の警備



第五管区海上保安本部による当日の警備



第五管区海上保安本部による当日の警備

2. 交通総量抑制対策

(1) サミット開催に伴う交通規制及び交通総量抑制について

G20大阪サミット開催両日及び前後2日間を含めた計4日間(2019年6月27日～6月30日)において、要人の警備に万全を期すため、サミット会場のあるインテックス大阪周辺、各国首脳等の宿泊する大阪市内のホテル周辺、各国首脳等の来離日に利用される関西国際空港周辺、これらを結ぶ高速道路や大阪市内の幹線道路を中心に、頻繁かつ長時間にわたる交通規制が予定された。

これをふまえ、大阪府警察と当協議会等で構成する「G20大阪サミット交通総量抑制連絡会」の第1回連絡会(2018年10月4日開催)において、6月27日から6月30日までの4日間の交通量を平日通常時の50%削減することが目標とされた。

(2) G20大阪サミット交通総量抑制連絡会

① 構成団体

大阪府警察、当協議会、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局、近畿管区警察局、西日本高速道路株式会社関西支社、阪神高速道路株式会社、日本郵便株式会社近畿支社、公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、一般社団法人関西経済同友会

② 交通総量抑制の期間・目標

2019年6月27日から6月30日までの4日間の交通量について、平日通常時の50%削減することを目標に設定した。

③ 開催内容

ア. 第1回連絡会(2018年10月4日)

一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、交通総量50%削減を目標として設定した。

イ. 第2回連絡会(2019年2月22日)

大阪府警察が実施した「サミットに関する認知度調査」の結果を基に、交通総量削減対策について検討した。

ウ. 第3回連絡会(2019年5月27日)

大阪府警察が実施した第2回認知度調査の結果報告、交通規制内容の説明等を実施した。

(3) 交通総量抑制に向けた現状把握及び対策

大阪府警察が2018年12月に行ったアンケート調査では、サミット開催の認知度が約49%、サミット開催に伴う交通総量の削減目標の認知度がサミット開催について認知している者のうち4%であった。

このアンケート調査により、サミット開催の認知度向上を含めてさらなる周知活動等が必要であることが判明したため、交通規制に伴う交通混雑緩和のため、「交通総量抑制連絡会」において、大阪府警察をはじめとして、当協議会や関係機関と連携し、期間中の交通総量抑制対策を住民や関係団体・事業者に対して広く周知した。

(4) 交通総量抑制の啓発と促進

大阪府警察では、交通総量抑制対策として、「マイカー利用の自粛(公共交通機関の利用)」、「業務用車両の運行調整(6月27日から6月30日までの4日間以外へのシフト、深夜・早朝への運行時間のシフト、ナンバープレート末尾の奇数・偶数による運行調整等)」を周知した。

また、トラック・バス・タクシー等の運輸関係をはじめとする団体・事業者の協力を得て、啓発ステッカーの業務用車両への貼付等により交通総量抑制への理解・協力を依頼した。

- ・ポスターの掲出、リーフレットの配布
- ・鉄道各社等におけるデジタルサイネージへの掲出・駅構内放送等

- ・テレビCM放映やラジオCM放送
- ・業務用車両への啓発ステッカーの貼付
(交通総量抑制対策を含めた広報の詳細は「第4章 大阪・関西における広報展開」を参照)

(5) 関係団体等への交通総量抑制の協力依頼

大阪府警察では、府・市の関係部局や関西広域連合、大阪府内市町村を通じ、所管する関係団体等を通じて、交通総量抑制についての協力依頼を行うとともに、物流関係事業者やインターネット通販事業者についても、同様の協力依頼を行った。

また、関西経済3団体へ交通総量抑制にかかる依頼文書を計5回にわたり発出した。

(6) 交通総量抑制対策の結果

2019年6月27日から6月30日までの4日間における交通量は、前週と比べて51.2%減少し、当初目標としていた「50%削減」を達成した。

なお、上記期間中における交通規制に伴う大きな渋滞の発生は認められなかった。

3. 各種機関での対応

サミットに係る警戒警備や交通規制に伴い、大阪府内の各種機関において、様々な措置が講じられた。主な対応状況は次のとおりである。

(1) 集客施設

施設によっては、入場客に対する手荷物検査、ロッカーの使用禁止、駐車場の利用制限等の措置を講じた。また、2019年6月27日から6月30日までを臨時休業とする施設もみられた。

(2) 交通機関

電車については、サミット開催期間中の運休はなかった。

Osaka Metroでは、大阪府警察の協力要請により、2019年6月27日から6月29日までの3日間、南港ポートタウン線中ふ頭駅の利用を終日停止した。

また、2019年6月24日から6月29日までの間、近畿圏の主要な鉄道駅等に設置されたコインロッカー及びごみ箱の使用を停止した。

バスについては、地域に応じて、運休・一部運休や迂回の措置を講じるバス会社があった。



利用停止中の中ふ頭駅



使用中止中のコインロッカー（阪神梅田駅）



使用中止中のごみ箱（Osaka Metro森ノ宮駅）



リムジンバス終日運休の掲示（蛍池駅前）

(3) 配送関係

2019年6月27日から30日まで、指定日配達や時間帯配達等中止する宅配便事業者もみられた。また、交通規制によりコンビニエンスストア等をはじめとする小売店の商品の配達が遅延することがないように、配送時期を前倒しする等の各事業者の取組みが行われた。

(4) 医療機関

大阪府医師会や大阪府歯科医師会等の医療関係団体において、通院等されている方の健康・安全に影響が生じないように、各医療機関に対し事前に交通規制等の情報が提供された。

(5) その他の事業者の取組み等

サミット開催期間中に休業したり、従業員の休暇取得を促進したり、株主総会や催事の時期を変更する等の対応をしていただいた企業があった。また、警備警戒・交通規制に伴う物流の停滞や商業施設の休業等により、社会生活や雇用において影響が出ないか懸念があったなか、業務をサミット開催期間の前後に振り替える等の対応をしていただいた企業があった。

(6) 行政機関

① 府・市庁舎への来庁自粛の呼びかけ

サミット期間中の来庁を控えるよう府・市のホームページや各所窓口等において府民・市民への呼びかけを実施した。

② 職員の休暇取得の促進

府・市において、サミット関連業務、危機管理対応業務及び住民サービスに直結する業務を除き、サミット期間中の職員の休暇取得を促進するよう庁内に通知した。

③ 学校の休業措置等

全ての大阪府立の学校(高等学校・支援学校等の183校)及び全ての大阪市立の幼稚園(52園)・学校(小学校・中学校・高等学校等の440校)において、幼児・児童・生徒の通学時の安全・安心を確保する観点から、2019年6月27日(木)と28日(金)の2日間を休業することとした。

大阪府立大学及び大阪市立大学についても、学生の安全・安心の確保の観点から6月27日(木)と28日(金)の2日間は、一部の講義を除き、臨時休講措置をとった。また、大阪府内のその他の私立・国公立の幼稚園、学校、大学に対しても、府・市における取組みや幼児・児童・生徒の安全確保の趣旨をふまえ、適切に対応をいただくよう協力を依頼した。

④ ごみ収集の変更

大阪市が収集している家庭ごみにおいて、2019年6月27日から6月29日までの間、資源ごみ、容器包装プラスチック、粗大ごみの収集を休止した。なお、普通ごみ、古紙・衣類については収集日の変更は行わなかったが、交通渋滞が予想されたため、収集日の朝8時までに出すよう呼びかけた。

⑤ 道路施設等整備、道路・公園・河川等周辺環境整備

各国首脳等の移動が想定される路線において、

安全で円滑に移動できる環境を整備するため、大阪府警察からの協力要請をふまえながら、道路のわだち・ひび割れや路面標示、防護柵等の補修工事、中央分離帯の開口等の改良工事を行った。

また、各国首脳等の移動が想定される路線のほか、主会場であるインテックス大阪やサミット関連行事会場である大阪城公園、各国首脳宿泊ホテルの周辺において、不審物設置等を未然に防ぐなど、安全・安心の確保のため、道路・公園等における樹木剪定や除草・清掃、河川の清掃・除草のほか、共同溝やマンホール等の封印を行った。

⑥ 港湾物流・路上滞留対策

ア. コンテナ車整理場の整備

夢咲トンネルを通過し咲洲方面へ流入する車両を対象とした検問実施により、夢洲域内道路に検問待ち車両が滞留することで、夢洲域内の企業活動に支障をきたさないよう、夢洲に検問待ち車両を一時的に待機させるコンテナ車整理場を整備した。

イ. 一時駐車場の確保

サミット開催場所の周辺道路で実施される車両通行規制により、道路上で車両が滞留し、港湾物流の輸送効率が大幅に低下する可能性があったため、余裕を持った輸送計画に対応できるよう、咲洲域内に一時駐車場を確保し、警備員を24時間配置して港湾物流車両がいつでも待機できるよう対策を講じた。

ウ. ゲートオープンの時間延長

検問や通行規制の実施により、コンテナ車両がゲートオープン時間内にコンテナターミナルへ到着できず、大量のコンテナ車両が道路上に滞留する事態が懸念されたことから、遅延したコンテナ車両もゲート処理ができるよう対処するとともに、コンテナ車両のターミナルへ向かう時間帯の分散化を図るため、通常はクローズされている時間帯にゲートオープンの時間を延長した。

エ. 空コンテナ車両検問時間短縮のための「空専用封印シール」の運用

空コンテナの積載車両に対する検問を迅速にするため、「空専用封印シール」を作成し、当該シールで封印されている空コンテナについては、コンテナの扉を開けずに安全性を確認できるよう運用し、検問時間の短縮を図った。

4. 小型無人機（通称:ドローン）の飛行規制

大阪府は、要人の生命、身体又は財産に対する危険の未然防止、会議の円滑な実施及び地域住民の安全確保に資することを目的として、警備を担う大阪府警察と連携・協力し、「安全・安心なサミット」の実現のため、「G20大阪サミット開催時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例」（以下、「ドローン条例」という。資料編18参照。）を制定し、サミット開催期間を含む相当期間の小型無人機（※）の飛行を禁止した。

（※）小型無人機

飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船その他の用に供することのできる機器で、構造上、人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるものをいう。

（1）規制の概要

対象地域及び対象施設周辺地域の上空において、「小型無人機」の飛行を原則禁止した。

① 規制期間

対象地域:2019年5月29日から6月30日まで

対象施設周辺地域:2019年6月27日から6月30日まで

② 対象地域

咲洲及びその周囲おおむね300メートルの地域
関西国際空港及びその周囲おおむね1,000メートルの地域

③ 対象施設周辺地域

知事が指定する対象施設の敷地又は区域及びその周囲おおむね300メートルの地域（資料編19参照）

④ 飛行させる場合の措置

施設管理者等から同意を得た上、公安委員会へ通報（飛行させようとする日の30日前までの通報が必要）

⑤ 安全確保措置

- ・警察官が（現に）小型無人機の飛行を行っている者に対して、危険を未然に防止する措置を命ずる。
- ・警察官は要人の生命、身体又は財産に対する危険を未然に防止するためやむを得ないと認められる限度において、飛行の妨害、機器の破損等必要な措置を講ずる。

⑥ 罰則


1年以下の懲役又は50万円以下の罰金

（2）条例の周知

大阪府ホームページ及び住民説明会において周知するとともに、ドローン等の飛行が禁止されている旨のリーフレットを作成し、地元住民・企業並びに各関係機関に配布した。

また、英語版のリーフレットを作成し、海外特派員協会等を通じて、海外メディアに対して周知を行うとともに、関西国際空港並びに大阪観光局等にリーフレットを配布し、インバウンド観光客に対して周知した。

G20大阪サミット
6月28日(金)、29日(土)開催



G20大阪サミット関連施設等の上空におけるドローン等の飛行については、禁止されています。ご協力をお願いします。

○規制期間：2019年5月29日～6月30日

規制場所

① 咲洲地区及び周囲300メートルの地域(海域を含む)
② 関西国際空港及び周囲1,000メートルの地域(海域を含む)
③ 知事が指定する対象施設とその周囲300メートルの地域

咲洲地区飛行禁止エリア	関西国際空港飛行禁止エリア
-------------	---------------



① サミット会場
(インテックス大阪)



②


●規制場所において、届出なくドローン等を飛行させた場合は処罰されます。
●ドローン等の規制の詳細については、下記のホームページでご確認ください。
●ドローン等の飛行の届出に関しては規制場所を管轄する警察署にご相談ください。

2019年G20大阪サミット
関西推進協力協議会  **大阪府警察**

URL : <https://www.2019-g20-osaka.jp/>

ドローン広報リーフレット(日本語)

G20 Osaka Summit
Fri. June 28 – Sat. 29, 2019




Flying any Unmanned Aircraft (UA) or Drone in the airspace above G20 Osaka Summit-related facilities is PROHIBITED by law.

○Prohibited Period : May 29 to June 30, 2019


Prohibited Areas

① Sakishima Island and its surrounding area within 300 meters (including sea area)
② Kansai International Airport and its surrounding area within 1000 meters (including sea area)
③ Governor-designated facilities and their surrounding areas within 300 meters

Prohibited area around Sakishima Island	Prohibited area around Kansai International Airport
---	---




① Summit venue
(INTEX OSAKA)



②

● Flying UA/drone without permission in the prohibited areas shall result in criminal penalties.
● Please refer to the website below for details about UA/drone prohibition-related regulations.
● Any person who intends to operate a UA/drone in the above mentioned areas is required to obtain permission. Please make an inquiry to the relevant jurisdictional police station.

Kansai Promotion Council for the 2019 G20 Osaka Summit  **Osaka Prefectural Police**

URL : <https://www.2019-g20-osaka.jp/english.html>

ドローン広報リーフレット(英語)

(3) ドローン条例違反容疑

咲洲地区内において、ドローン飛行の禁止期間中に、公安委員会への通報を行わず、ドローンを飛行させていた事案が発生した。

このような事案を受け、大阪府警察と連携し、地元自治会に対し、作成したリーフレットを町内掲示板において掲示し周知を図るよう依頼するとともに、「咲洲地区事業者連絡会」の会員に対して、ドローンの飛行が禁止されている旨を改めて周知徹底を図った。

5. 消防

(1) サミット開催までの取組み

サミット開催に伴い、主会議場、首脳宿泊施設、空港等に対する防火・防災対策を講じるとともに、災害発生時における消防活動に万全を期するため、過去に日本で開催されたサミットと同様、全国的な応援体制を構築し、消防特別警戒を実施することとなった。

これを受け、2018年9月25日には、サミット期間中における円滑な警戒活動を実施するための各種個別計画策定を目的として、消防庁次長を委員長とした「G20大阪サミット消防・救急対策委員会」が設置された。

それぞれの計画に基づき、警防対策としては、テロ対応車両及び資機材の増強配備によるテロ対応体制の強化、各警戒対象施設におけるNBC災害(※)対応訓練、警戒に当たる部隊を対象とした警防視察を行った。予防対策としては、大阪市消防局と応援消防本部が協力して、サミット関係施設において立入検査及び防火指導を実施した。

さらに、主会議場、首脳宿泊施設をはじめとした各警戒対象物における、施設関係者と連携した消防訓練、統括警戒本部運営訓練、消防ヘリコプターの離発着訓練を実施するなど、火災等の未然防止とテロ災害等発生時の確実な対応要領を確認し、体制の構築を図った。



ヘリコプター離発着訓練

消防特別警戒の実施に先立ち、サミット警戒に従事する消防隊員を激励し、隊員の士気高揚を図るため、2019年6月24日に大阪府咲洲庁舎に消防職員約200人が集結し、任務伝達式が行われた。式の中では、消防庁長官をはじめ、吉村会長(大阪府知事)、松井会長代行(大阪市長)、全国消防長会会長から激励を受けた。



消防特別警戒任務伝達式(大阪府知事あいさつ)

(※)NBC災害

化学(Chemical)災害、生物(Biological)災害及び放射性物質・核(Nuclear)災害の総称

(2) 消防特別警戒の体制等

サミットでは、次の体制による消防特別警戒を実施した。

G20大阪サミット消防特別警戒体制

警戒期間：6月24日17時30分から6月30日18時30分まで
 参加機関：消防庁、大阪府、大阪府内27消防本部、他都府県34消防本部（全61本部）
 人 員：2,858名
 （警防要員2,179名、予防要員272名、本部要員407名）
 機 械：車両266台、航空機6機、船舶5艇
 （ほか、補完航空機1機）



警戒状況(市内北エリア進駐警戒拠点)



警戒状況(市内南エリア進駐警戒拠点)

(3) 警戒部隊の活動等

① 火災等

警戒期間中、サミット関係施設で火災や救助事案は発生しなかったが、2019年6月30日に関西国際空港における航空機の緊急着陸に伴う警戒活動に7隊の消防隊が出場した。

② 救急

サミットに係る救急出場件数は7件あり、病院への搬送は6件あった。救急搬送した内訳としては、中等症が2件、軽症が4件で、首脳等の要人における搬送事例はなく、特に大きな問題は発生しなかった。

③ 予防

警戒期間中、警戒対象物において9件の自動火災報知設備の非火災報事案が発生した。常駐する予防警戒員が迅速に現場に赴き、異常の有無の確認と原因の究明にあたった。

また、大阪市内の主要駅等において、89件の巡回警戒による注意喚起を行い、災害発生の未然防止に努めた。



警戒状況(統括警戒本部)



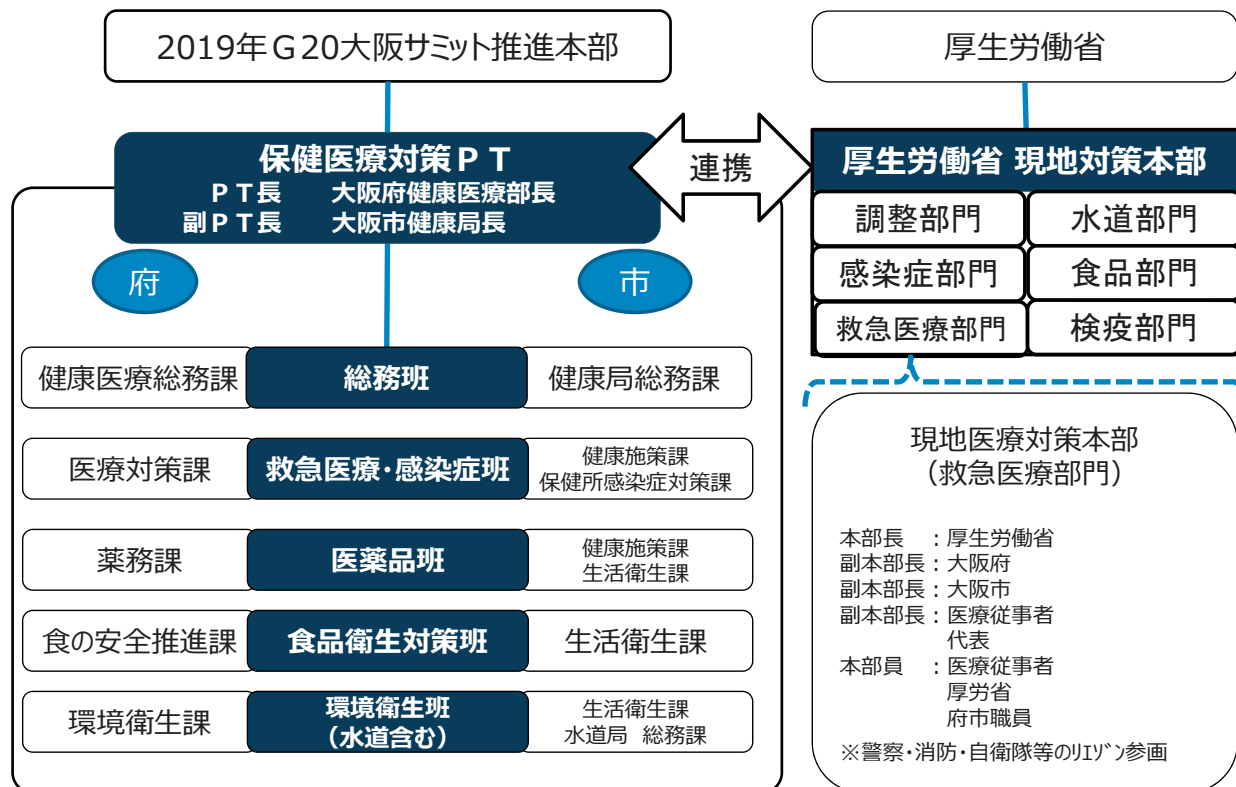
予防警戒員による巡回警戒(JR大阪駅)

6. 保健医療

G20大阪サミットの円滑な実施に向け、来阪する多数のサミット関係者(各国の首脳をはじめとする政府関係者、報道関係者、警備関係者等)

の健康被害に対応するため、2019年G20大阪サミット推進本部のもとに5つの班からなるPTを2018年5月16日に設置し、サミットにおける保健医療対策の推進体制の確立を図った。

G20大阪サミット保健医療対策推進体制



サミット開催期間中は、主会議場に近接する大阪府咲洲庁舎に保健医療対策PT本部を設置したほか、府大手前庁舎及び市庁舎等へ各班の職員を配置し、府・市職員も参画した「厚生労働省現地医療対策本部」と連携するなど、各班が緊急時に備えた24時間体制を確保し、情報共有を図った。

その結果、サミット開催期間中における各班の円滑な連携・取組みにより適切な保健医療体制が確保された。各班の取組みは、次のとおりである。

(1) 総務班

当協議会事務局、厚生労働省をはじめとする関係機関との総合調整、各班の全体スケジュール調整等を行い、必要な体制整備を図った。具体的には、サミット開催期間における、府・市の受入体

制(担当者確保、担当場所の配置等)の整備、連絡体制の整備・調整(連絡網作成、連絡手段の確保)等、総括的な業務にあたった。

サミット開催期間中は、毎日9時、12時、18時に各班から定時報告を受け、集約した状況を当協議会事務局や府・市関係職員と共有し、緊急時に備えた。

(2) 救急医療・感染症班

サミット開催期間中のサミット関係者や地域住民の救急医療体制においては、保健医療対策PTのもとに「2019年G20大阪サミット救急・災害医療推進会議」を設置し、関係医療機関や団体等とも議論を重ねながら、体制構築を行った。

また、厚生労働省における現地医療対策本部に

参画し、協力連携を図った。具体的には、首脳等の要人については、国が主体となり、会議場や首脳宿泊ホテル、空港等に設けた医療拠点(医務室等)や、大阪市内を中心に複数指定した首脳等対応医療機関での対応とし、その他の政府関係者及び報道関係者は、国と府・市が連携し、メディアセンター内医務室や、遠隔医療通訳活用を配備した大阪府内の外国人患者受入協力医療機関での対応とした。地域住民及びその他のサミット関係者については、通常の医療体制の中で対応することとした。

なお、第3回住民・事業者説明会を通じて、咲洲地区内医療機関のサミット期間中の開院状況及び救急搬送する場合の医療体制等を地域住民に対して周知した。



大阪赤十字病院ホスピタルd ERUを用いた医療訓練の様子



医療本部運営訓練(机上シミュレーション)

感染症対策においては、一元的な情報集約と感染症発生時の迅速な対応を行うため、地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所に「G20感染症情報解析センター」を設置し、2019年6月10日から6月30日までの間、通常実施している発生動向調査等に加え、大阪市内・空港周辺等重点地域等において、原因不明の重症感染症について医療機関サーベイランスを実施した。さらに、警察官、

救急搬送状況、学校、薬局等で強化サーベイランスを実施し、速やかな情報集約・解析等に努めた。

また、国立感染症研究所との連携により、国内外の感染症情報を集約でき、情報収集体制の強化につながった。解析結果は保健医療対策PTや関係機関へ定時報告(12時及び18時)し、感染症発生時の対応に備えた。その後、ポストサーベイランスを7月16日まで実施し、事後の状況把握に努めた。

その他、サミット開催前は、会場等周辺の蚊駆除対策や宿泊ホテル対象講習会を実施するとともに、サミット開催期間中は、大阪府咲洲庁舎等に連絡調整員、初動調査員を配置するなど、感染症発生時に備えた体制を確保した。また、感染症発生時に保健所のみで対応が困難な場合に備えて支援チームを設置した。



感染症情報の解析の様子

(3) 医薬品班

大阪府内の災害用及びテロ対策用医薬品等の備蓄量を確認するとともに、テロ対策用医薬品等の必要量を確保した。加えて、卸売販売業者等の協力のもと、「G20大阪サミット医薬品確保対策連絡会議」を開催し、テロや災害発生時に備えた供給体制・連絡体制を構築した。

毒劇物対策としては、大阪府内の毒物劇物取扱施設等に対する監視指導を府内関係市と提携して実施した。また、事故発生時対応マニュアルを策定し、厚生労働省と共有することで、事故等の危害発生時における迅速な連絡体制を構築した。また、サミット開催期間中は、大阪府大手前庁舎及び大阪市庁舎等に連絡調整員、初動調査員を配置するなど、事故等の危害発生時に備えた体制を確

保した。

(4) 食品衛生対策班

食品に起因する事故の発生防止に万全を期するため、2018年4月からサミットに関連すると考えられる食品関係施設に対する監視指導を強化した。また、「G20大阪サミット食品監視指導計画」を策定し、同計画に基づき、首脳会議場・宿泊施設及び国際メディアセンター等の主要施設に加え、大阪府内の大規模宿泊施設、大規模弁当調製施設等の食品関係施設を対象として、開催直前までの間に複数回の監視指導を実施した。

監視の際には必要に応じ、施設設備のふきとり検査、食品の検査、調理従事者の検便についても実施し、検査結果に基づく衛生指導を行った。インテックス大阪等の施設については、サミット開催期間中についても監視指導を行った。

サミットに関連した食品関係施設において食中毒が発生した場合に備え、府・市が連携し、迅速かつ適切な対応を行うための食中毒対応マニュアルを策定し、関係部署に周知した。また、サミット開催期間中は、大阪府咲洲庁舎等に連絡調整員、初動調査員を配置する等、食中毒発生時に備えた体制を確保した。

(5) 環境衛生班

宿泊施設に対し、宿泊者名簿の記載や旅館業法に基づく衛生管理等を指導するとともに、緊急時に備え、浴場等の水質異常等(テロを除く)の対応体制を確保した。

水道対策としては、インテックス大阪、各国首脳宿泊施設、関係者宿泊予定施設、各国首脳等の移動経路等に配水する水道施設において、水質管理体制、減水・断水対応体制の確認を行った。また、全知事認可水道事業、専用水道及び関係水道事業者並びに大阪市内の宿泊施設等(175施設)への立入検査を実施した。

大阪市内の水道事業者による対策として、水源・浄水施設での監視強化、スマートメーターで

の逆流等の監視、鉄蓋封印、会場・首脳宿泊施設への水質検査キット配布による警戒強化等、水質管理を強化するとともに、応急給水車の配置など、危害事象が発生した場合の初動体制を構築した。



浄水場での警察との合同訓練(ドローン対策)



専用水道への健康局・水道局・厚生労働省による立入検査



水道局による鉄蓋封印(インテックス大阪周辺)

参考；G20大阪サミットにおける監視指導について

対象施設	府市	監視指導実施施設
毒物劇物取扱施設	府	府対象施設：1,850施設
	市	市対象施設：3,473施設
食品関連施設	府	大規模宿泊施設：7施設、大規模弁当調製施設：46施設、その他食品関係施設：138施設
	市	首脳会議・宿泊施設等：38施設、大規模宿泊施設：30施設、大規模弁当調製施設：46施設、その他食品関係施設：746施設
宿泊施設・開催施設	府	府対象施設：33施設
	市	市対象施設：175施設
水道施設	府	知事認可水道事業：10事業、専用水道：1施設、関係水道事業者：1事業
	市	市内宿泊施設・開催施設（貯水槽水道等）：175施設

参考；G20大阪サミット開催期間中における保健医療体制(6/27～30)

合計 約624名(うち府市職員 約309名)

	体制	待機場所
総務班	総勢 22名従事(府10名・市12名) 常時 府 1名以上待機 市 1名以上待機	・保健医療対策PT本部(咲洲) ・本庁(大手前・淀屋橋)
救急医療・感染症班(救急医療)	総勢 334名従事 (府20名・市15名・医療従事者299名) 常時(現地医療対策本部) 府 7～8名 市 3～4名 医療従事者 約50名	・現地医療対策本部 ・本庁(大手前・淀屋橋) ・インテックス大阪 ・各国首脳宿泊ホテル ・空港 等
救急医療・感染症班(感染症)	総勢 40名従事 (府13名・市11名・府市以外16名) 常時 府 1～3名待機 市 1～3名待機 府市以外 4～5名待機	・G20感染症情報解析センター (大阪健康安全基盤研究所内) ・現地医療対策本部 ・本庁(大手前・淀屋橋) ・大阪市保健所
医薬品班	総勢 22名従事(府10名・市12名) 常時 府 2～4名待機 市 1～2名待機	・本庁(大手前・淀屋橋)
食品衛生対策班	総勢 20名従事(府7名・市13名) 常時 府 3名待機 市 3名待機	・保健医療対策PT本部(咲洲) ・本庁(大手前・淀屋橋)
環境衛生班(宿泊)	総勢 14名従事(府6名・市8名) 常時 府 2名待機 市 2名待機(水道施設兼務)	・保健医療対策PT本部(咲洲) ・本庁(大手前・淀屋橋)
環境衛生班(水道)	総勢 172名従事(府7名・市165名) 常時 府 2～3名待機 市(水道局)27～42名待機	・保健医療対策PT本部(咲洲) ・本庁(大手前・淀屋橋) ・大阪市水道局(ATC、各浄水場、水質試験所 及び各水道センター)

第7章 大阪・関西広域の連携

1. 関西広域連合及びその構成府県市との連携

G20大阪サミットは、大阪・関西の強み、魅力を世界に向けて発信する絶好の機会であり、サミットを成功させるため、大阪だけにとどまらず、関西全体でそのホスピタリティを発揮し、最高のおもてなしでお迎えする体制を構築する必要があった。

そこで、関西の2府6県4市で構成される関西広域連合を通じて、各構成府県市から、地元としての準備の母体となる当協議会への職員の派遣を受けるとともに、毎月開催される関西広域連合委員会の場を活用して、取組状況を適宜共有しつつ、住民・事業者等への周知・認知度の向上や関西の魅力発信やおもてなしのための地元産品等の推薦等について支援・協力を受けるなど、オール関西での準備体制の構築及び連携を図った。

(1) 当協議会への職員派遣

兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県・徳島県の各県から1名、計5名の職員が当協議会へ派遣された。

(2) 広報展開での協力

関西広域連合の協力のもと、構成府県市における住民・事業者等への広域的な周知活動として、各府県市の庁舎や関係施設でのポスター・リーフレットの掲出等を実施するとともに、広報紙等の広報媒体の活用、サミットロゴマークの積極的な活用を行った。

また、安全・安心なサミット開催への協力呼びかけとして、各種規制や交通総量抑制に対する協力を住民・事業者に対し呼びかけた。

(3) 大阪・関西の魅力発信への協力

関西広域連合の協力のもと、関西全域から外務省への地元産品や観光資源等の推薦リストのとりまとめを行い、国の行事(夕食会・配偶者プログラム・プレスツアー等)に採択されるよう、国へ積極的に働きかけた。

協議会主催歓迎レセプション、大阪・関西魅力発信スペース、プレスツアー、プレスキットやホテルシェフ向け試食会等の地元独自の取組みにおいて、関西全体の地元産品や観光資源の情報を積極的に活用した。

大阪・関西魅力発信スペースでは、海洋プラスチックごみ削減に向けた関西広域連合の取組みや、ワールドマスターズゲームズ2021関西等について発信した。



大阪・関西魅力発信スペースでの展示